

静岡市報

号 外

静岡市葵区追手町 5 番 1 号

発 行 所 静岡市役所

編集兼発行人 静岡市長

発 行 日 毎月 1 日

監 査 公 表

静岡市監査公表第15号

地方自治法第199条第12項の規定により、措置を講じた旨の通知があったので、これを公表する。

平成18年 3 月 29 日

静岡市監査委員 亀 山 博 史

同 大 畑 武 重

同 村 越 作 一

同 石 上 顕 太 郎

記

指 摘 事 項 等	措 置 の 状 況
<p>水質検査用の検査キットを購入する際、備消費費において 1 社の見積書で購入可能な金額である予定価格が10万円以下となるように同一日付にて、支出負担行為何れを何枚かに分け起票し、購入する事例が見られたが、その物品の必要数を予め計算して、総数の予定価格にて、市契約規則に則して物品購入手続きをとり、費用の削減に努めること。</p> <p>(平成17年度第 1 回定期監査)</p>	<p>[水道部 水質管理課]</p> <p>今後、物品の購入にあたっては、予め必要数を計算した総数の購入予定価格をもとに、静岡市契約規則を遵守した手続きを取るよう努めます。</p> <p>(平成18年 3 月 7 日 報告)</p>

監 査 公 表

静岡市監査公表第16号

地方自治法第199条第7項の規定による監査を行った結果は、次のとおりである。
同条第9項の規定により、これを公表する。

平成18年3月29日

静岡市監査委員	亀山博史
同	大畑武重
同	村越作一
同	石上顕太郎

記

監査の種別 財政援助団体に対する監査

監査の対象 茶販路拡張宣伝事業補助金(静岡茶商工業協同組合)

羽衣まつり運営委員会補助金(羽衣まつり運営委員会)

監査の範囲 平成16年度中における財政援助に係る出納その他の事務の執行
が、交付目的どおりに適正かつ効果的に実施されているかについて、
対象団体の当該事務について監査した。

監査の方法 帳票簿冊の審査

監査の期日 平成17年10月17日～11月29日

監査の結果 各団体に交付された補助金等は目的に沿って執行されており、おお
むね適正に処理されているものと認められた。

なお、今後の処理方法について改善が望まれる軽易な事項は、所管課
から指導するよう要望した。

茶販路拡張宣伝事業補助金

1 監査対象団体

静岡茶商工業協同組合

(設立目的)

静岡茶商工業協同組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な協同事業として、組合員の取扱い品であるお茶の共同保管事業、販路拡張並びに協同宣伝事業、組合員の福利厚生事業などを行なうことにより、組合員の自主的な経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図ることを目的として、昭和23年9月20日に設立された。

2 監査対象事務事業の実施状況

平成16年度に行った販路拡張宣伝事業の概要は、次のとおりである。

(1) 一般消費者を対象とした静岡茶の啓発活動

ア 「産業フェアしずおか2004」会場でのお茶のみコンクール

(ア) 実施日及び場所 平成16年11月27日～28日 ツインメッセ静岡

(イ) 内 容 来場者にお茶のおいしい入れ方、歴史、効能等を学んでもらうと共に、おいしいお茶の入れ方を体験してもらった。

イ 「駿府本山お茶まつり2004」での宣伝

(ア) 実施日及び場所 平成16年11月3日～7日 グランシップ

(イ) 内 容 「世界お茶まつり2004」の会場内に「駿府本山お茶まつり2004」の特設ブースを設け、消費宣伝イベントを実施した。

(2) 大道芸ワールドカップ会場内で「駿府お茶まつり2004」を実施

ア 実施日及び場所 平成16年11月3日～7日 駿府公園内東御門前広場

イ 内 容 会場内で湯茶接待コーナー、冷茶コーナー、My合組(ブレンド)体験コーナー、「一茶くん&ティーナちゃんと遊ぼう」等のイベントを通してお茶の消費宣伝を図った。

(3) 新茶のしおり・年間しおり・ポスター斡旋事業

静岡県茶商工業協同組合が作成した広告宣伝用の各しおり、ポスターを組合員に斡旋及び各イベント等で配布した。

(4) 静岡茶業青年団に委託し行なう静岡茶の消費宣伝事業

ア お茶の入れ方教室

おいしいお茶の入れ方の指南とお茶に関する歴史、文化、効能等の説明会

対 象	開 催 日	会 場
(社)静岡歯科医師会 歯っぴーふえあ協賛	平成16年6月6日	葵スクエア
宮竹小 6年生約90名	平成16年9月25日	宮竹小学校
竜南小 5年生約135名	平成16年11月9日	竜南小学校
駒形小 5・6年生約105名	平成16年11月11日	駒形小学校
安西小 5年生約60名	平成16年11月18日	安西小学校
長田東小 5年生約70名	平成16年11月30日	長田東小学校
みなみウーマンカレッジ約50名	平成16年12月15日	南部公民館
長田西小 3年生約45名	平成16年12月21日	長田西小学校
東源台小 6年生約75名	平成17年1月27日	東源台小学校
井宮小 6年生約100名	平成17年2月4日	井宮小学校
井宮北小 5年生約105名	平成17年2月7日	井宮北小学校
田町幼稚園 母親約30名	平成17年2月17日	田町幼稚園
井宮小 P T A約30名	平成17年2月18日	井宮小学校
城内小 4年生約75名	平成17年2月23日	城内小学校

イ 冷茶キャンペーン

冷茶の無料接待をとおり、夏場のお茶の飲み方、効能をPR

対 象	開 催 日	会 場
チャリティー大地スポーツフェスティバル大会	平成16年5月19日	草薙総合運動場庭球場
聖母幼稚園夕涼会	平成16年7月16日	聖母幼稚園
高校野球静岡県大会	平成16年7月17日	静岡草薙球場
	平成16年7月30日	
大里西小夏休み親子交通安全教室	平成16年7月28日	中央自動車教習所
特別養護老人ホーム カタス 納涼祭	平成16年7月31日	特別養護老人ホーム カタス
田町幼稚園納涼会	平成16年8月7日	田町幼稚園

一番町学区夏祭り	平成16年 8 月 7 日	一番町小学校
私立幼稚園子育てフェアinSHIZUOKA	平成16年10月15日	駿府公園
(財)ソフチミスト日本財団年次大会静岡	平成16年11月17日	グランシップ

ウ 新茶のぼり通り

- (ア) 実 施 日 平成16年 4 月 20日～22日
- (イ) 内 容 新茶初取引日を記念して静岡茶市場、安西通り、茶町通りに「新茶のぼり」約150本を立て、新茶のPRを実施

エ 全国茶業連合青年団「母の日新茶キャンペーン」への協力

- (ア) 実 施 日 平成16年 5 月 9 日
- (イ) 内 容 全国茶業連合青年団に静岡茶(新茶)を提供し、母の日で賑う東京、神奈川、大阪の3会場にて、お茶のPRを実施

オ ふじてんスノーリゾートでの「静岡茶キャンペーン」

- (ア) 実 施 日 平成17年 2 月 19日～20日
- (イ) 内 容 若者、家族連れで賑うふじてんスノーリゾートで湯茶の無料接待等を行い静岡茶のPRを実施

カ 田町幼稚園凧揚げ大会での「湯茶接待」

- (ア) 実 施 日 平成17年 2 月 26日
- (イ) 内 容 安倍川河川敷で行われた田町幼稚園凧揚げ大会で湯茶の無料接待を行い「おいしいお茶」のPRを実施

(5) 全国お茶まつり売り出し景品等の斡旋事業

10月1日から10日までの全国お茶まつり期間中に使用する景品用急須・湯呑等の取扱いを実施

(6) 茶業界内外の各種イベントでの静岡茶接待事業等

ア 「献茶式」の開催

- (ア) 実施日及び場所 平成16年 4 月 27日 臨濟寺
- (イ) 内 容 聖一国師、大応国師、栄西禅師の三国師に茶業の発展を祈願する献茶式を実施

イ 「湯茶・冷茶接待」

茶業界内外の各種イベントでの静岡茶接待事業等

対 象	開 催 日	会 場
J R 静岡駅での新茶の無料接待	平成16年4月22日～23日	新幹線ホーム他
静岡市役所来庁者への新茶サービス	平成16年5月6日～7日	市役所1階ロビー
「上下水道フェア2004」での冷茶サービス	平成16年8月5日	青葉シボルロード
「静岡おだっくい祭り」での冷茶サービス	平成16年9月18日～19日	けやき通り他
「さわやかウオキング静岡」での湯茶・冷茶サービス	平成17年2月6日	宇津ノ谷明治トンネル

(7) 新茶期の新聞広告掲載

八十八夜の前日に「明日は八十八夜」の新聞広告を掲載し、新茶シーズンの到来を告知

(8) 福祉施設、学校等へのPR用お茶の寄贈

ア 老人ホーム・救護所へ八十八夜当日、新茶と茶菓子をもって慰問を実施

イ 年2回開催する聖一国師顕彰会の参列者に一煎パックを配布

ウ 静岡県内外の高校、幼稚園等へ給食用緑茶ティーバッグを提供

エ 市内小学校「お茶の入れ方教室」で使用する一煎パックの提供

オ 各種団体開催のイベントでの静岡茶及びリーフレットの配布

(9) その他の事業

ア 少年野球プログラム、月刊「茶」1月号に広告掲載を実施

イ 静岡茶の宣伝キャラクター入り布巾、紙コップを製作し、組合員への斡旋及び各種イベントで活用した。

3 静岡市からの補助金

(1) 支出科目 7款 商工費 1項 商工費 1目 商工総務費
19節 負担金、補助及び交付金

(2) 名 称 茶販路拡張宣伝事業補助金

(3) 金 額 6,500,000円

4 収支の状況

平成16年度における収支の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

収 入		支 出	
静岡市からの補助金	6,500,000	販路拡張宣伝事業	15,818,252
組合資金	9,318,252		
計	15,818,252	計	15,818,252

5 改善を要する事項（市所管部局関係）

茶の販売促進に関する助成ということで静岡茶商工業協同組合がおこなう販路拡張宣伝事業に対し補助しているが、補助金の目的、使途等を明確にするために補助対象事業を特定し、補助額についても支給基準を明確にするなど補助金の交付要綱等の整備を検討されたい。

羽衣まつり運営委員会補助金

1 監査対象団体

羽衣まつり運営委員会

(設立目的)

エレーヌ・ジュグラリス夫人の功績を顕彰し、日仏国際交流の促進のために「羽衣まつり」を開催し、もって静岡市の文化・経済の活性化を図り、都市イメージの向上に資することを目的として、平成5年8月26日に設立された。

2 監査対象事務事業の実施状況

平成16年度に行った事業の概要は、次のとおりである。

? 三保羽衣薪能

平成16年10月9日(土)、三保羽衣の松前特設能舞台で実施する予定であったが、台風22号の予想進路が静岡県直撃のルートであったことから、公演前日には清水文化センター大ホールに会場を変更して開催することとした。その後、公演当日の開催時間頃に台風22号が県内に最接近するとの予報があったため、客の安全を最優先に考え、当日の朝、最終的に公演の中止を決定した。

中止決定後、鑑賞券購入者に中止になった旨の連絡と看板の差し替え、会場及び最寄りの各駅に職員を配置し、また、鑑賞券については払い戻しとし、11月末を締切りとして、97%を返金した。

? エレーヌ祭り

平成16年10月9日(土)、三保「エレーヌの碑」前でフランス大使を招き実施する予定であったが、台風22号の予想進路が静岡県直撃のルートであったことから、中止した。

? 能楽教室

平成16年10月9日(土)、三保羽衣の松前特設能舞台で行う予定であったが、台風22号接近のため中止した。

? 創作舞踊「フジ・羽衣シルフィード」

ア 実施日及び場所 平成16年10月10日(日) 清水文化センター

イ 内 容 県内外の高校生・大学生による創作舞踊の競演会
鑑賞券販売数…283枚(一般1,000円…202枚、
学生500円…81枚)

ウ 参加団体・人数 出演…県内学校(7団体:93人)、県外大学(5団体:
51人) 入場者…319人

? 「羽衣まつり」俳句コンペティション

ア 実施期間 平成16年10月1日～31日

イ 内容 一般及び小中学生を対象に、羽衣まつりと三保松原周辺をテーマにした俳句の競作会を実施した。作品は選者による選考を経て、12月21日に市長賞、運営委員会会長賞、佳作を決定した。

ウ 応募句数 一般…206句 小中学生…366句 合計…572句

? 市立清水第五中学校による能発表会

ア 実施日及び場所 平成16年10月10日(日) 清水文化センター

イ 内 容 総合的学習で舞・着付けを学んでいる中学生による能の発表会

? 菓子まつり「名勝三保のお菓子横丁」

平成16年10月10日(日)、市内の洋和菓子店による試食・販売会を三保羽衣の松前特設能舞台そばで開催する予定であったが、台風22号の影響で、会場が清水文化センターに変更となったため、中止した。

3 静岡市からの補助金

- ? 支出科目 2款 総務費 2項 企画費 4目 文化振興費
19節 負担金、補助及び交付金
- ? 名 称 羽衣まつり運営委員会補助金
- ? 金 額 10,000,000円

4 平成16年度における収支の状況は、次のとおりである。(単位：円)

収 入		支 出	
芸文補助金	500,000	報償費	3,454,603
市補助金	10,000,000	旅費	552,120
メセナ助成金	1,500,000	消耗品	562,424
協賛金	1,580,000	食料費	256,194
入場料	5,982,000	印刷製本費	1,010,593
雑入	39	役務費	1,337,835
繰越金	721,035	委託料	6,734,241
保険金	7,000,000	使用料	50,660
		宿泊費	549,500
		租税公課	10,600
		振込手数料	13,440
		払戻金	5,535,490
		交際費	10,000
計	27,283,074	計	20,077,700

※ 収支差引残高である7,205,374円は、翌年度へ繰越処理されていたが、このうち7,000,000円について、平成17年度において、市及び各団体への返還措置が講じられていた。

5 改善を要する事項

天候（台風の接近）の影響により、補助金交付申請時の事業内容に大幅な変更があったにもかかわらず、静岡市補助金等交付規則（以下「規則」という）に定める報告及び事情変更による交付決定内容の変更等、必要と認められる事務手続きが執られること無く、当該補助金の額が確定されていた。補助金交付事務にあっては、規則に基づく適正な事務手続きを執行されたい。

また、当該補助金交付事務については、補助金交付要綱や補助基準について定められていないが、補助金の交付目的・使途等を明確にするために、要綱等の整備を早急に検

討されたい。

なお、会計処理の中で、一部不適切な処理があったので、今後、確実な処理を遂行するよう要望する。